

発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）実施設計の概要

保健福祉局障がい企画課

1. 施設建築の基本方針

基本構想に基づき、施設整備に当たっては下記の3点に配慮するとともに、必要な諸室の確保を行う。

(1) すべての人が使いやすい施設

本センターは、障がいの有無に関わらず、すべての年代の人が使いやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備とする。

(2) 管理しやすく、環境にやさしい施設

日常の管理のしやすさ、ランニングコストの縮減に配慮して施設・設備を配置、設置する。

(3) 連携・協力しやすい施設

センター内の各部門が情報を共有し、連携・協力して活動できるよう、事務スペースの一体化や、諸室の配置について配慮する。

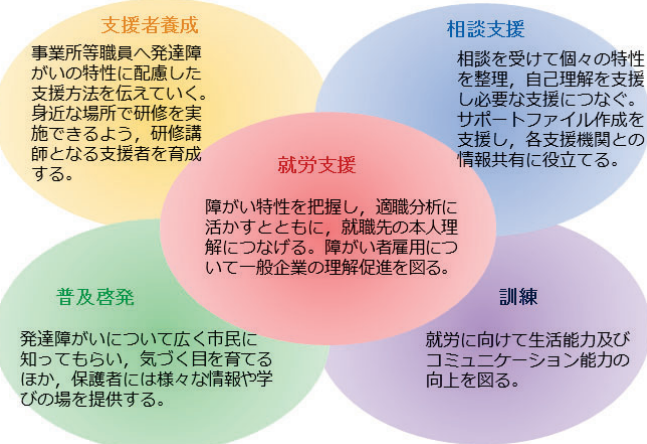
2. 基本構想において示された内容

【方針】

発達障がい児・者
支援等拠点施設を整備

発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを集約し、個々の特性を踏まえた効果的な就労支援を行うほか、研修の充実や待機時間の低減など発達障がい児・者のニーズに応えられる体制を整備する。

【機能】



3. 整備地について

近隣の精神保健福祉センターや心身障がい福祉センター、百道浜地区に立地する発達教育センター、こども総合相談センター等の関連施設とも連携しやすい立地である。



<整備地>

福岡市中央区舞鶴1丁目

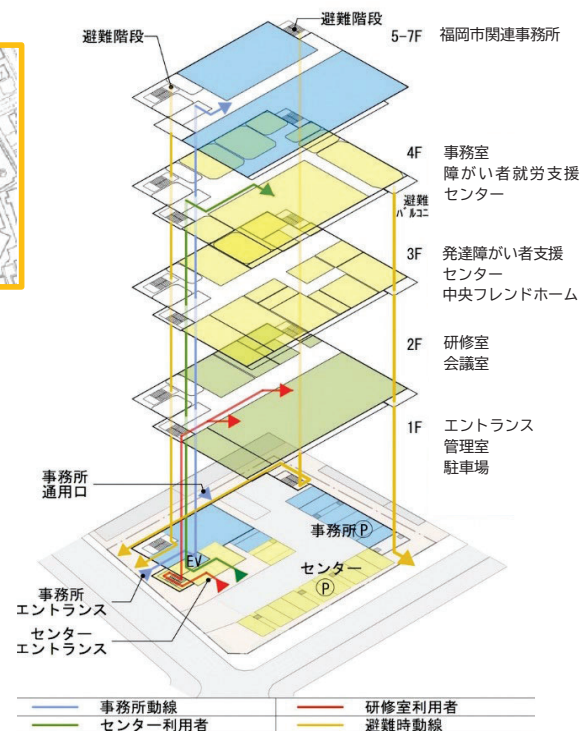


<建物概要>

構造 鉄筋コンクリート造 7階建
敷地面積 1106.75 ㎡
建築面積 742.86 ㎡
延床面積 5043.44 ㎡



<ゾーニング図>



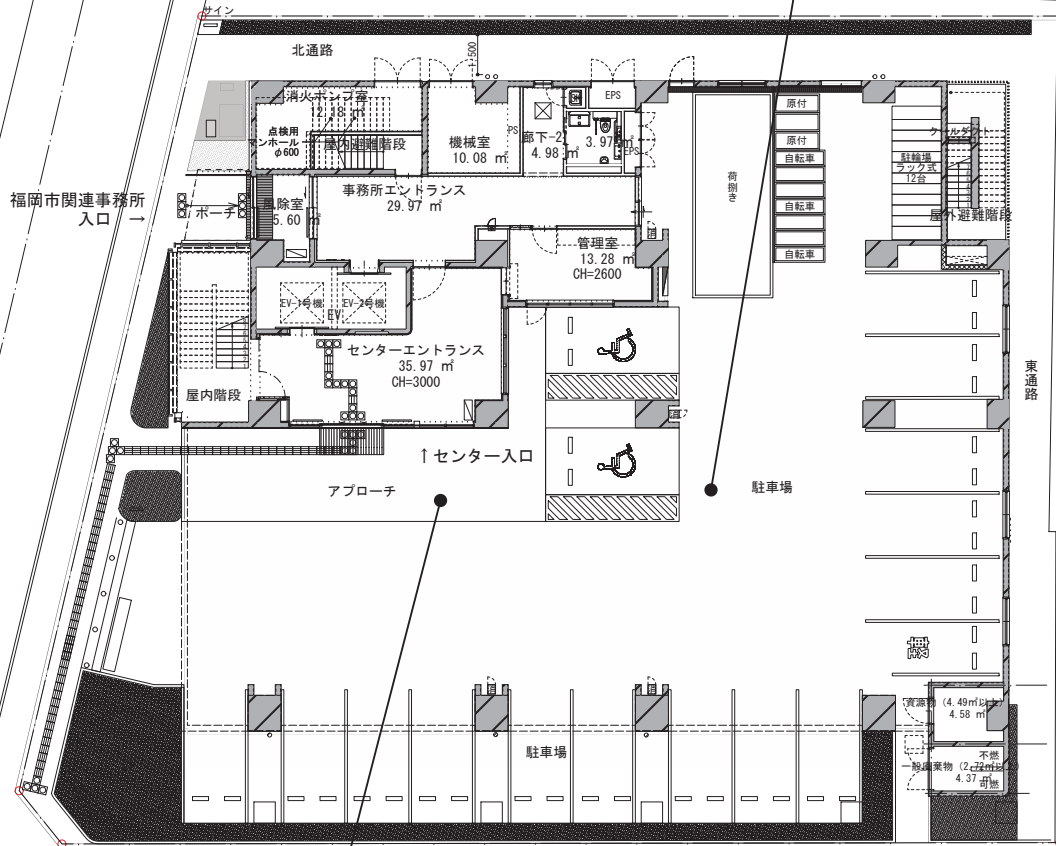
4. 施設機能

5F~7F	福岡市関連事務所
2F~4F	発達障がい者支援・障がい者就労支援センター(仮称)
	発達障がい者支援センター 相談支援/訓練/普及啓発/支援者養成
	障がい者就労支援センター 相談支援/企業への支援/民間就労支援機関への支援
1F	中央障がい者フレンドホーム 講座、レクリエーション等の実施/創作、交流の場提供/日常生活の相談
	エントランス・管理室・駐車駐輪場

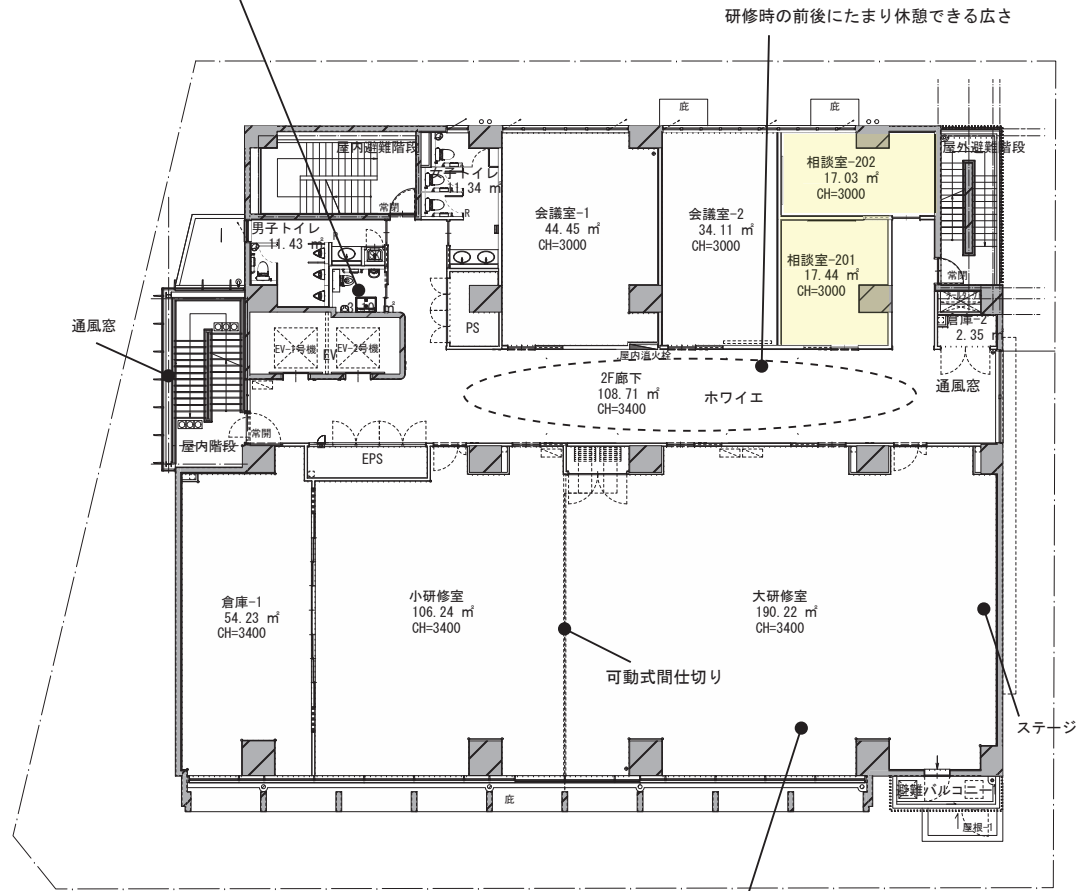
5. 今後のスケジュール(案)

令和3年度は、建築工事に着手し、令和5年度の開設を目指して、早期整備を進めるとともに、運営法人の選定について検討を進めていく。

- ・西側道路に車両出入口を設置し、周辺街区からアプローチしやすい導入動線を確保
- ・2階から上階に諸室を配置し、1階部分に駐車駐輪スペースを確保
- ・一般駐車場 16台
- ・車いす駐車場 2台
- ・自転車 19台
- ・原付バイク 3台



- ・男女トイレ
- ・バリアフリートイレの設置
- ・子どもや親同伴の利用に配慮



センターエントランスイメージ
 ・センター入口がわかりやすく、開放感のあるエントランス
 ・センターの利用者特性に配慮し、福岡市関連事務所の利用者との動線を明確に分離したアプローチ動線を確保するため、それぞれ専用エントランスを配置、エレベーターも専用にて設ける。

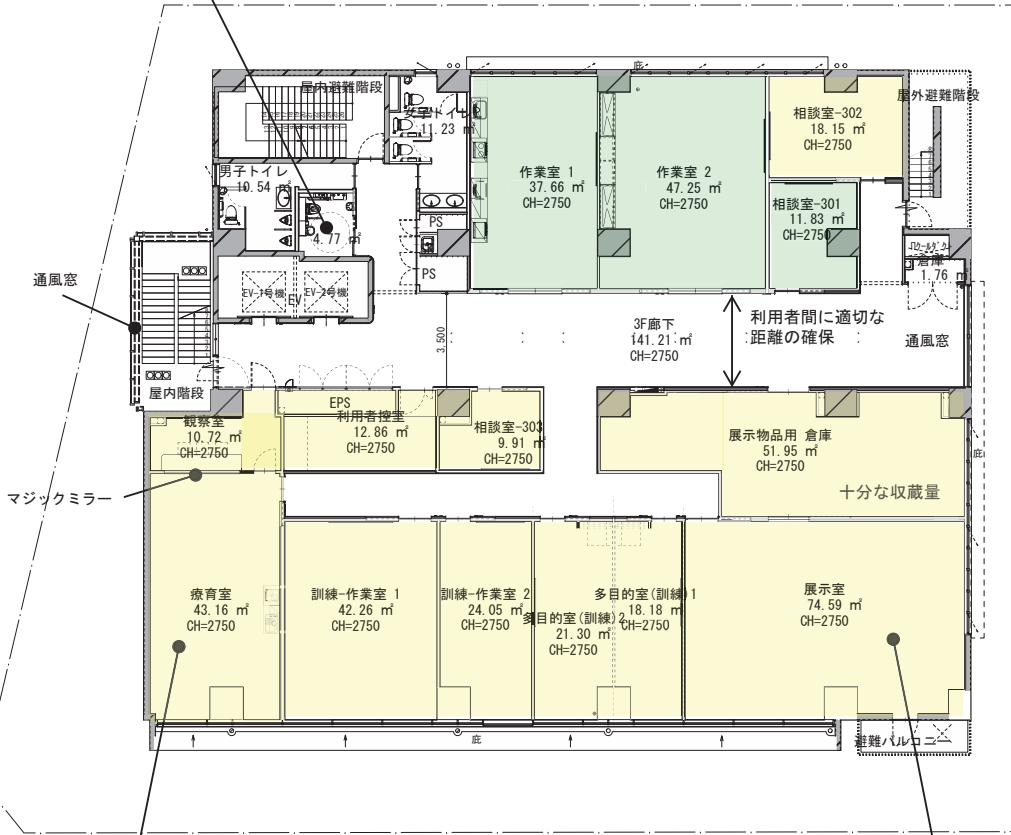


研修室イメージ
 ・最大200名の会議ができる研修室を設置
 ・可動式間仕切りにより大・小の研修室に分けることができ、さまざまなイベントに対応する。

配置図 兼 1階平面図

2階平面図

- ・男女トイレ
バリアフリートイレの設置
(介護ベッド、オストメイト対応)
- ・子どもや親同伴の利用に配慮

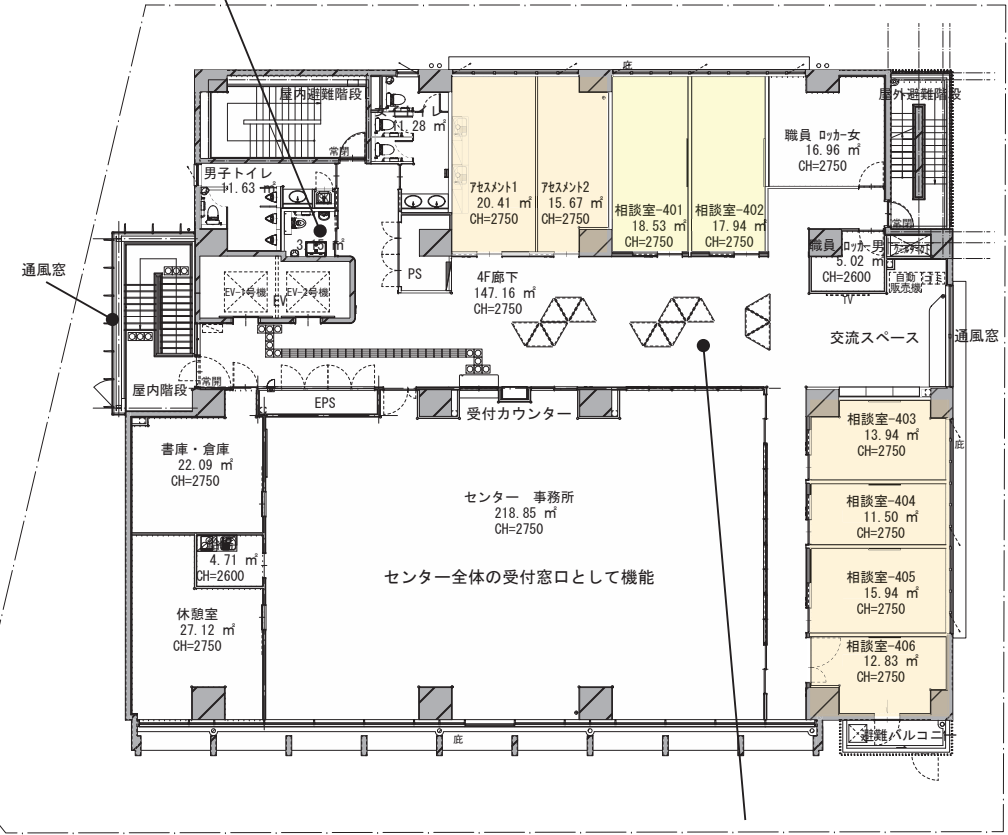


療育室イメージ

- ・子どもの様子を支援員などがマジックミラー越しに見守り、評価を行う。
- ・観察室を備え、保護者への指導・助言を実施する。

3階平面図

- ・男女トイレ
バリアフリートイレの設置
- ・子どもや親同伴の利用に配慮



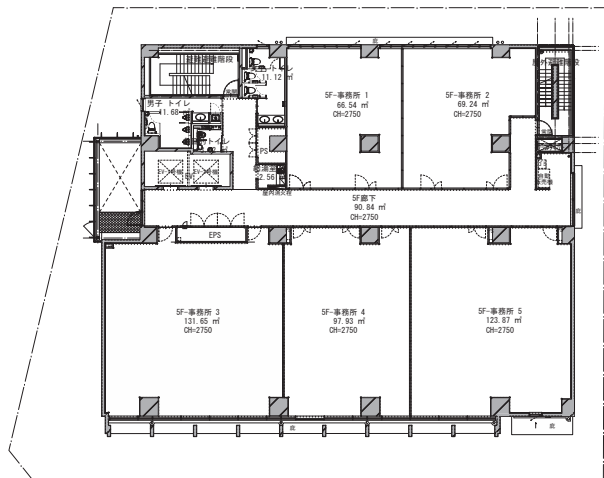
廊下・待合室イメージ

- ・来館者同士の視線が合わない待合スペース
- ・待合室と事務室は区分する。(会話が聞こえないように)
- ・内装に木材を使用し、落ち着きがあり、温かみのある空間とする。
- ・来館者が自由に使える交流スペースを設ける。

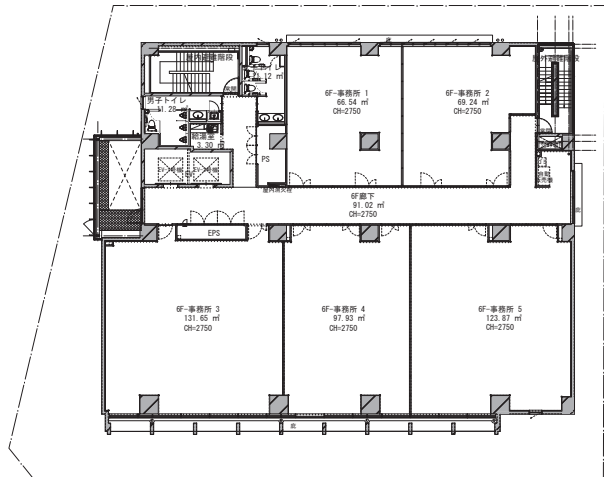
4階平面図

1. 福岡市関連事務所入居スペース（5階～7階）

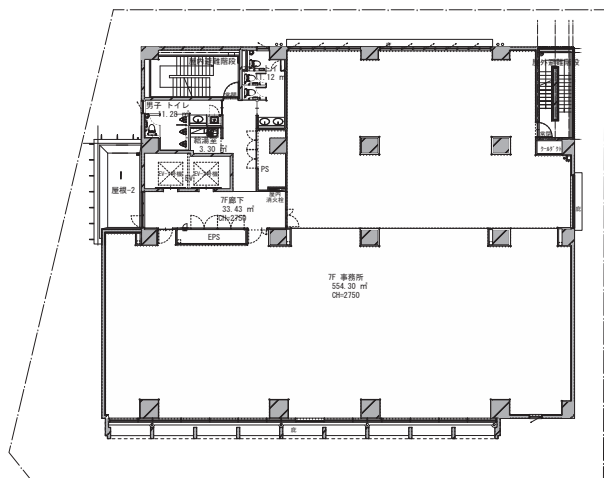
2. 環境負荷低減の対応



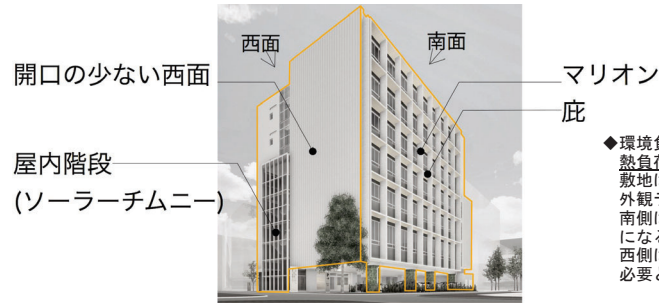
5階平面図



6階平面図

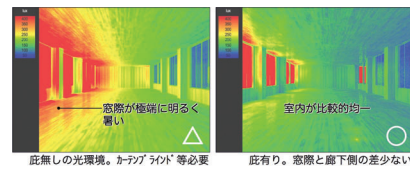


7階平面図

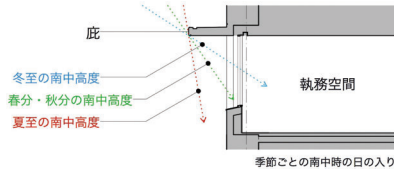


開口の少ない西面
屋内階段
(ソーラーチムニー)

◆環境負荷低減の対応①
熱負荷を軽減した外観
敷地は、角地にあることにより、南側と西側の2面を特に景観に配慮した外観デザインを施す。
南側は、日射制御する庇とマリオンで構成したデザインとし、単調な印象になるガラス張りの外観にアクセントとした。
西側は、西日を考慮し開口部の少ない外観とし、倉庫やトイレなど開口を必要としない機能をまとめるなど、平面的な工夫を行う。

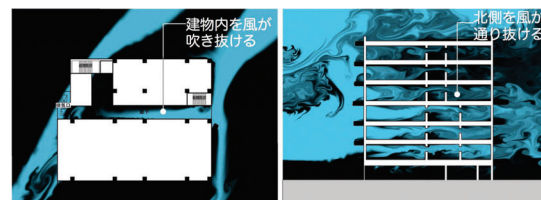


庇無し時の光環境。カーテン・ラインド等必要
庇有り。窓際と廊下側の差少ない



季節ごとの南中時の日の入り

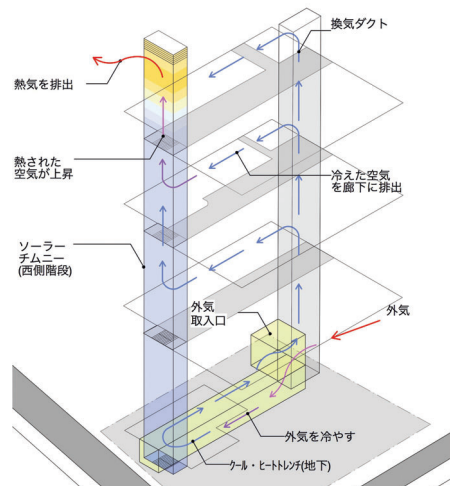
◆環境負荷低減の対応②
庇・マリオンによる太陽直射光のカット
南側の執務空間への太陽光を制御するために庇・マリオンを設置。直射光をカットすることで、窓側の執務環境を向上するとともに、冷房負荷を低減する。



中廊下壁両端部：通気窓あり

中廊下壁上部：通気窓あり

◆環境負荷低減の対応③
建物内に風のみをつくる
廊下と居室の間に換気窓を設けて、空調を使わない中間季に風が建物全体を通り抜けるようにする。恒常風である北東の風を廊下に取り入れる開口部を設置し、建物内の東西廊下を風が通過する構造とする。また、換気できる開口部を設けることで、感染症予防にも対応する。



ケル・ヒートレンジ・ソーラーチムニーによる換気

◆環境負荷低減の対応④
クールヒートレンジ・ソーラーチムニー換気
外気を地下ビットへ引き込み、地中熱により温度調節を行い、各階廊下へ吹出。非空調エリアの共用部の温熱環境を改善する(クールヒートレンジ)。ガラス面のある屋内階段で熱された空気を階段室上部で排気する。発生する上昇気流で周囲の換気・空気の循環を促す(ソーラーチムニー)。